

精華町都市計画審議会 議事要旨

■日時・場所

- 令和5年12月26日(火) 14時00分～16時30分
- 精華町役場 6階 審議会室

■内容

1. 開会

- 杉浦町長 あいさつ
 - ・ 平素より町行政の推進にご理解とご協力をいただき、お礼を申し上げます。
 - ・ 10月15日の精華町長選挙において、支持を得て引き続き町政の重責を担う事となった。2期目の町政運営についても全身全霊で取り組んでまいりたい。
 - ・ 本日の諮問案件である、「相楽都市計画区域区分の変更に係る案の申し出」については、京都府で進められている、区域区分の定期見直しに向け、本町から提案を予定している5つの地区について諮問を行うものであり、付議案件である、「相楽都市計画下水道の変更」については、精華町で決定している排水区域において、新たに地域を追加するために計画を変更するものである。
 - ・ 公約の4つの柱の一つである「学研都市のまちづくり」において、学研狛田地区の建設促進と一層の企業誘致を進めていくとしており、本日議論いただく内容が、「学研都市のまちづくり」の基本となるものであり、精華町の未来のために重要な一歩となると考えている。
 - ・ また、精華町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定の進捗状況についても報告を行う。
 - ・ 皆様からの忌憚のないご意見をお願い申し上げます。
- 委員の紹介・会議の成立（事務局）
 - ・ 本審議会条例第5条第2項の規定に基づき、出席委員が、17名中14名（※）であることから本審議会が成立していることを報告。
 - ※ 出席委員中1名については代理者による出席。

2. 諮問事項

- 相楽都市計画区域区分の変更に係る案の申し出について（事務局）（資料1）

概要と基本的な考え方について

- ・ 次回の第7回定期見直しに向けて、町から京都府に申し出る予定である見直し案について諮問するもの。
- ・ 本町は全域が関西文化学術研究都市（以下、学研都市）であり、3つの学研地区が配置されていることが背景としてあり、その中で、区域区分の当初決定後、学研地区の開発及びそれ

を踏まえた駅周辺の整備に合わせて、必要な市街化区域への編入が行われてきた。

- ・ 今回の定期見直しでは、学研地区開発のうち、未着手となっている学研狛田西地区、蔭山・水落地区及び乾谷谷々地区について、区域区分見直しの検討を行ったものである。

各見直し予定地区の概要・変更理由について

① 学研狛田西地区（第1工区）

- ・ 学研南田辺・狛田地区に位置する狛田西地区のうち、これまで特定保留区域として設定していたなかの市街化の見通しが立った区域を第1工区として編入するもの。
- ・ 本地区は、関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画（以下、学研建設計画）において、文化学術研究施設や研究開発型産業施設等の拠点の形成に向けた整備を行うこととされており、この計画に基づき整備を図るもの。
- ・ 概ね府道枚方山城線以南では京都府立大学が精華キャンパスの整備を、概ね以北では近鉄不動産㈱が土地区画整理事業の実施を予定している。
- ・ 近鉄不動産㈱の土地区画整理事業については、工区を2期に分けて実施される予定であり、1期目について実施の目途が立ったため、この1期目の区域と京都府立大学を含む府道枚方山城線以南を合わせて、「学研狛田西地区（第1工区）」としている。
- ・ 前回の審議会において、本地区に市街地整備に向けた地権者との調整が十分整っていない土地が数か所ある旨をお伝えしていたが、この間、京都府文化学術研究都市推進課（以下、学研推進課）の指導の下、開発事業者である近鉄不動産㈱や京都府立大学による当該地権者への説明の結果、市街地区域編入への反対意見はない。
- ・ 今後、数か所の土地を含めた地区全体の市街地整備については、建設計画に基づいた土地利用が図られるよう府学研推進課が責任をもって対応する旨の書面を受け、市街地整備への確度は高いものと考え、今回申し出案に含める。
- ・ 当該地区の市街化区域編入に伴い設定を行う、用途地域・高度地区・防火地域・準防火地域については、現府道枚方山城線以北の箇所（B）では、建設計画に基づき、文化学術研究施設や研究開発型産業施設等の拠点の形成に向けた整備が行われる予定ではあるが、詳細な土地利用計画については調整中であり、土地利用が確定するまでの間、暫定的に第1種低層住居専用地域を指定し、建ぺい率40%、容積率60%への変更を予定している。
- ・ また、現府道以南の京都府立大学精華キャンパス等の敷地（A）については、京都府立大学の精華キャンパス並びに産学公連携研究拠点施設、また、京都府の生物資源研究センターの既存の建築物の施設規模及び京都府立大学の精華キャンパスの将来構想を鑑み、準工業地域とし、建ぺい率60%、容積率200%へ変更を予定している。
- ・ なお、町決定分である都市計画の決定・変更の内容については、今回ご審議いただく内容には含まれておらず、次回以降の審議会にて議論いただくものとして、参考までに現時点での想定内容を示すものであり、その他の規制についても土地の利用に合わせて検討する。

② 学研狛田西地区（第2工区）

- ・ 近鉄不動産㈱が本地区で予定している土地区画整理事業の2期目の区域を「学研狛田西地区（第2工区）」としたもの。

- ・ 事業計画が具体化した際に市街化区域への編入を行うこととして、編入を保留し、特定保留区域に設定しようとするものである。

③ 蔭山・水落地区

- ・ 学研精華・西木津地区内に位置する蔭山・水落地区のうち、現在、市街化調整区域となっている区域を編入しようとするもの。
- ・ 本地区は、学研建設計画において、文化学術研究都市にふさわしい快適な住居空間を確保するため、良好な住宅・宅地等の整備を図るべきゾーンに位置づけられている。
- ・ 令和3年11月には土地区画整理事業準備組合が設立され、本地区西側の既存の市街化区域を含んだ一体的な住宅地開発に向け準備が進められているところであり、今回、市街化の目途が立ったものとして、市街化区域への編入を行うもの。
- ・ 用途地域については、本地区西側の既存の市街化区域を含んだ一体的な住宅地開発が進められていることから、隣接する精華台地区と同様に、第1種低層住居専用地域を指定し、建ぺい率50%、容積率80%に変更し、それに合わせて高度地区を第1種高度地区とする。

④ 乾谷谷々地区

- ・ 学研精華・西木津地区に位置し、学研建設計画では、文化学術研究施設の集積・研究開発型産業・文化学術研究活動を支援する産業の振興を図るべきゾーンに位置づけられている。
- ・ 現在は一般保留区域に設定されているが、整備主体、整備手法及び事業計画が確定するまで、市街化区域への編入を保留することとし、引き続き、一般保留区域へ設定するもの。

⑤ 学研狛田東地区

- ・ 現在、土地区画整理事業中の学研狛田東地区において、土地区画整理事業を施行する際に事業区域外となった2筆について、今後市街化の見込みがないため、逆線引き（市街化調整区域へ編入）しようとするものである。
- ・ 逆線引きに伴って、用途地域、高度地区、防火・準防火地域、地区計画、特別用途地区の設定を全て解除するもの。

今後の流れについて

- ・ 本日の本審議会への諮問の後、都市計画法第15条の2に基づく「案の申し出」を京都府に対して行う。
- ・ 各市町からの申し出を受け、京都府が見直し案を作成し、都市計画区域マスタープラン及び区域区分の変更に係る公聴会や縦覧等の法定手続を進められ、最終的に京都府の都市計画審議会へ諮問の後、決定の告示がなされる。
- ・ 一方、区域区分の変更と同時に町で決定している用途地域等の都市計画も変更する必要があるため、案の申し出の後に町ではその手続を進める。区域区分の変更と同日で町決定の都市計画についても告示を行う予定である。

○ 意見・質問等

(宗田会長)

- ・ 学研狛田西地区（第1工区）について、府学研推進課からの書面をもらっているとの事であるが、当該書面の内容を伺いたい。
- ・ 都市計画とは、住民と行政との契約書であり、本審議会が、行政が何をするのかについて点検すべきものだと考えている。
- ・ 当該地区については、特定保留区域として数十年あり、土地の所有者も変化している。また、環境省において、準工業地域の設定に関して、慎重を期すべしとされている現状において、京都府立大学の内容が明確にされていない段階では、当該土地を準工業地域を設定するにあたって、京都府立大学の内容を明確に示していただかなければ判断は困難であると考えている。

(事務局)

- ・ これまでの学研都市開発では、文化学術研究地区を準工業地域としてきた経緯がある。そのため、近鉄不動産㈱が開発予定の概ね府道以北については、土地利用が明確になるまで、暫定的に第1種低層住居専用地域とするが、京都府立大学を中心とした概ね府道以南については、既に建築物が存在しており、近鉄不動産㈱開発予定地と同様の設定を行うことが困難であるため、京都府及び京都府立大学と協議の上で、準工業地域としての設定を考えている。
- ・ 一方で、先ほど説明させていただいた通り、用途地域や地区計画等の町決定分の都市計画に関しては、今後土地活用を具体的にすすめる中で判断していきたい。

(宗田会長)

- ・ 学研都市開発が進められていた当初は、用途を決めていない地域に準工業地域を設定することが多くあった。その結果、住居の隣に工場が立地する状況等が発生し、住民トラブルの要因になった過去もあるため、用途地域の設定については慎重に判断いただきたい。

(田尻委員)

- ・ 学研狛田西地区について、配送センターや高層マンション等が並び立つことのないよう、用途を明確にしていきたい。これまで築いてきた学研都市のブランドを損なうのは非常にもったいない。
- ・ 京都府立大学のキャンパスを活用しながら、同志社山手に住んでいる若い世代の方々も上手に使っていただけるような環境づくりが望ましい。

(事務局)

- ・ 大前提として当該土地は、住宅ではなく、研究施設もしくは研究開発型産業施設の立地をメインに考えていく地区である。
- ・ 住宅と工場の混在した立地への懸念については、当該地区には特別用途地区及び地区計画で住居系の建設に制限をかけることで、建築物のコントロールを行う想定である。
- ・ 一方で、これまで本町に大学のキャンパスが存在していなかったため、用途地域の設定については今後も慎重に検討する必要があると考えている。
- ・ 併せて、立地企業については、京都府が設定している立地基準に基づき、関係各所と連携をしながら協議を進めていきたい。

(宗田会長)

- ・ この先、学研都市が第4ステージ、第5ステージと進んで行く中、学研都市開発に対する精華町の役割が重要になってくる。精華町として当該地区をどう考えるのか、何が欲しいのか、

ということを検討いただきたい。

(事務局)

- ・本日欠席の岡井委員より、学研狛田西地区（第1工区）における、用地地域の指定に関して、過度に緩和された指定とならないよう、具体的な土地利用を踏まえ、適切に検討されたい、というご意見を頂戴した。
- ・また、同様に、中尾委員より、学研狛田西地区（第1工区）における、開発と併せた道路網の整備について、適切にすすめること、というご意見を頂戴した。

(藤田委員)

- ・第1種低層住居専用地域を設定している地域について、住宅地として開発を行うのか、見通しを伺いたい。

(事務局)

- ・学研狛田西地区について、開発事業者である近鉄不動産㈱は住宅開発よりも企業立地を前提に考えられている。
- ・現行の学研建設計画の中では、一部が住宅地ゾーンとして設定されているが、精華町第6次総合計画においても地区全体を産業集積の拠点として示しており、開発事業者である近鉄不動産㈱とも当該内容について同意している。そのため、学研建設計画については、文化学術研究ゾーンへの変更を前提に検討している。
- ・そのうえで、町決定分として、地区計画や特別用途地区を設定し、住宅の開発を制限することで、研究施設や研究開発型産業施設の立地を促進する方針である。

(宗田会長)

- ・B地区については、研究開発型産業施設の立地を考えていることで承知した、A地区については、京都府立大学の下鴨キャンパスから一部の学部が精華キャンパスに移転するという話も聞いている。

(事務局)

- ・これまで、学研都市全体の中での「学」として、京田辺市には同志社大学、生駒市には奈良先端科学技術大学等の立地があるが、本町には存在していなかった。現状の精華キャンパスは農場であり、京都府立大学の大学再編に伴う学部移転は、町としてもありがたいと思っている。京都府のフードテック構想の中でも、アカデミックの中核施設として担っていただきたい。

(宗田会長)

- ・京都府立大学の下鴨キャンパス周辺の土地利用も急速に変わっている。ぜひ、産官学の連携を進めていただきたい。

(河合委員)

- ・第2工区の見通しを伺いたい。

(事務局)

- ・開発事業者である近鉄不動産㈱からは、第1工区の企業用地の売れ行き次第ではあるが、第1工区の開発後、できるだけ早い段階で進めたい意向を聞いている。
- ・京田辺市にある南田辺狛田地区と精華町の狛田西地区は一連の開発用地となっている。そのため、第2工区については、南田辺西地区と合わせた開発を進めていくと伺っている。

- ・ また、上記に伴い、学研建設計画にて示している道路である山手幹線及び南田辺狛田中央線の南北ルートと併せて東西を結ぶ府道枚方山城線や下狛駅前線の整備を府に要望しているところである。

(河合委員)

- ・ 南田辺西地区と学研狛田西地区の第1工区がそれぞれ開発される間に、第2工区が残されることになる。南田辺西地区の用途や施設整備に関連し、第2工区の精度を高めていく必要がある。

(松田委員)

- ・ いよいよ学研狛田地区が具体化してきた中で、議会においても質問があったと思うが、環境調査についてお伺いしたい。

(事務局)

- ・ 法的な環境調査の実施には面積要件が存在し、狛田西地区第1工区はこの面積要件に満たないため、法的環境影響調査を実施する義務はないが、開発を行うにあたり、近鉄不動産(株)が自主環境影響調査を実施している。現在調査中のため、結果については把握していない。
- ・ 実際に企業誘致されていく際には、これまでから各立地企業と環境部局が環境に関する協定書を締結することとなっている。その中で、水質等法律や基準の変化にも対応しながら制限を設定していく方針である。

(宗田会長)

- ・ 昔のように大規模開発が頻繁に行われる時代ではなくなった。現在では、URが所有していた大津市の土地開発を中止し、日本ナショナルトラスト協会へ無償譲渡したうえで里山として残すケース等、開発用地を自然に戻す動きもある。
- ・ 立地企業での運用や京都府立大学での農薬等の使用も含め、環境基準については町で監視していく必要がある。

(田尻委員)

- ・ 学研狛田地区と光台の学研精華・西木津地区の間の道路整備では、自衛隊基地があることから、迂回するかたちになる。この中に1本道を通していただくと有用であると考えている。
- ・ 自衛隊からすれば施設内を通ることの判断は難しいかと思うが、精華町からの意思表示等はされているのか。
- ・ また、広域道路網に関して、働く人を確保するためにも、枚方からの道路整備(国道307号以外)を行っていただきたい。

(事務局)

- ・ 町内の学研区域の南側と北側をつなぐ自衛隊基地を通過する道路案については、議会においても質問が出ていた。町からの要望は行っているが、自衛隊では、国の施設かつ弾薬庫ということもあり、国民の命を守ることが最優先であるため、町としてもそれ以上は要望出来ないのが現状である。
- ・ 山手幹線が南北に走っており、現状一部が2車線であるが、京都府において4車線化をできるだけ早く整備できるよう、町として要望を行っている。
- ・ まずは、山手幹線南端である、木津川市との接続部分を組合施行の区画整理事業と併せて整備する予定であり、その後に全体の4車線化を進めるかたちになる。

- ・ 町としては、山手幹線及び国道 163 号、生駒市に抜ける精華大通り線の延伸を進めるため、京都府に要望を行っている。

(田尻委員)

- ・ 自衛隊敷地内道路の整備について、困難であることは理解しているが、商工会の会長として、学研狛田地区の立地企業と精華・西木津地区のまちづくり協議会等の組織との関係性も含め、学研狛田地区と精華・西木津地区の企業間交流が活発に行われることで、イノベーションを生み出す可能性があると考えている。企業間の交流も含めて環境整備をご検討いただきたい。
- ・ 人手不足な現状において、道路の有無は大きく影響する。企業としてはどういった人に来てもらえる土地なのか、人材を確保できるのか、を考えて立地を検討する。国道 307 号のように東西の道の整備を含めて計画を考えていく必要がある。

(宗田会長)

- ・ これまでの皆さんのご意見を統括し、町からの諮問への答申に入りたい。
- ・ ①学研狛田西地区第 1 工区については、用途地域の設定について、今後丁寧に見直しを検討し、町としての方針を定めつつ、京都府と協議のうえ、細かな実施計画を検討することを確認した上で、議事録に残すことに留め、原案通り市街化区域へ編入することを認める。
- ・ 併せて、②学研狛田西地区第 2 工区についても、特定保留することを認める。
- ・ ③蔭山・水落地区については、いかがか。

(田尻委員)

- ・ 精華台地区については、バブル崩壊後に区画を分割して販売し、その結果、小学校の児童数が急増した過去もある。当該地区の区画と人口の見込みをお教えいただきたい。

(事務局)

- ・ 精華台地区の地区計画に合わせるかたちとなり、最低敷地面積 170 m²、概ね 50 坪であり、建ぺい率 50%、容積率 80%を考えている。
- ・ 確定はしていないが、開発事業者からは、270 戸を想定していると伺っている。
- ・ そのため、小学校についても、増築等を行わずに対応できると想定している。

(宗田会長)

- ・ これまでの意見を踏まえ、③蔭山・水落地区についても、原案どおり認める。
- ・ 併せて、④乾谷谷々地区及び⑤学研狛田東地区についても、原案どおり認める。
- ・ 本日諮問事項である全ての地区において、原案どおり可決することとしてご異議ないか。

(全体)

- ・ 異議なし。

(宗田会長)

- ・ 全会一致で原案どおり可決した。

3. 付議事項

- 相楽都市計画下水道の変更について (事務局) (資料 2)

変更内容について

- ・ 本件の変更内容は、相楽都市計画精華町下水道の排水区域の変更を行うもの。
- ・ 排水区域の変更とは、汚水の処理区域と雨水の排水区域を総称したものであり、今回変更する排水区域は、汚水の処理区域のみ。
- ・ 変更の理由としては、学研都市区域内の蔭山・水落土地区画整理事業計画区域の一部及び既存宅地を追加し、公共用水域の水質保全の向上を図り、円滑な下水道整備を促進することにより、地域の健全な生活環境を確保しようとするもの。
- ・ 排水区域が、約 878ha から約 880ha へ変更し、汚水に係る処理区域を約 878ha から約 880ha に 2ha 増加する。
- ・ 具体的には、精華台地区北東側で開発が予定されている蔭山・水落地区 1.5ha 及び、市街化調整区域の農家住宅などで、前回 5 年前の計画変更以降に下水道を使用開始した 3 カ所、計 0.5ha。
- ・ 5 年前の計画変更以降に下水道を使用開始した 3 カ所については、その都度、京都府と事前に協議を行っており、今回のタイミングで排水区域に含める。
- ・ その他、雨水に係る排水区域約 571ha は変更なし、下水管渠は該当なし、その他の施設としての下粕ポンプ場、祝園ポンプ場は今回変更なし。

○ 意見・質問等

(宗田会長)

- ・ 今回の変更後、精華町における下水道の普及割合は。

(事務局)

- ・ 普及割合は 99.3% である。
- ・ 他 0.7% については、整備中の下粕旭地区の一部、及び山田地区である。
- ・ 山田地区については、国道 163 号精華拡幅事業と併せて整備を行う。

(宗田会長)

- ・ 付議事項について、原案どおり可決することとしてご異議ないか。

(全体)

- ・ 異議なし。

(宗田会長)

- ・ 全会一致で原案どおり可決した。

4. 報告事項

- 精華町都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画の策定について

(事務局) (資料 3、3-1～-2)

各計画策定に係る進捗状況について

- ・ 令和 5 年度・令和 6 年度の 2 か年かけて取組んでいる精華町都市計画マスタープラン(以下、都市マス)、及び立地適正化計画(以下、立適)について、今年度は、具体的な策定作業に取り組む前の調査研究の段階である。

① 住民ワークショップ

- ・ 精華町が引き続き成長を続けるまちであり続けるため、特に子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるために意見収集が必要であるという考えに基づき、町内在住・在勤で現在子育てをされている方を対象にしたワークショップを実施した。
- ・ これまで、まちづくりの際に弱かった世代である、子育て世代、かつ女性の方の意見をより強くいただきたいという思いで開催した。

●実施日時：令和5年10月1日（日）・29日（日）10時～12時

●実施場所：Cafe こころく

●参加人数：計14名（1日：7名、29日：7名）

●開催内容：子育て世代の視点から精華町の良いところと惜しいところを出していただき、意見交換を行った。その後、良いところを惜しいところを踏まえつつ、生活の魅力を生かしたまちづくりを進めるためのアイデアを議論していただき、グループごとに成果を発表。グラフィックレコーディングという技法を用い、イラストレーターの方にその場でイラストや図形でまとめていただき、会場内に掲示した。

●実施結果：

「良いところ」について

- ・ 参加者のうちの多くが結婚などを機に転入してこられた方であり、他地域と比較したうえでも、精華町のまちづくりに一定満足されていることや、精華町への愛着度が高い様子が見られた。
- ・ 特に、関西文化学術研究都市として整備が進められてきた市街地については、大型商業施設の立地や安全な道路環境、統一感のある住宅地など、生活のしやすい居住環境が構築されているという意見が多く出された。
- ・ また、けいはんな記念公園をはじめ、町内には公園が多く設置されていることから小さい子供を遊ばせることの出来る環境であることに加え、町民に人当たりが良い人が多く、治安も良いという印象を持っておられ、総じて子育てがしやすい環境であると感じておられることが伺えた。
- ・ 京都駅への直行バスが運行されていることや、近鉄新祝園駅が急行停車駅であること、町北部・南部にもそれぞれ鉄道駅があることから、町外への公共交通は充実していると感じておられる傾向が見られた。

「惜しいところ」について

- ・ 満足度が高い半面、「惜しい」と感じられる箇所も多く、意見が多く出された。特に、祝園駅をはじめとする駅周辺では、人が集まることのできる施設や環境がビエラタウンやアピタタウンよりも不足しているという意見が多数であり、多くの方が駅前の活性化を図ってほしいと感じておられる様子であった。
- ・ また、町内の移動に関しては不便を感じておられる方もあり、自家用車の有無により満足度が左右される傾向が見られた。中には、公共交通のダイヤ改正（運行本数・発着時間）を行うことで利便性が更に向上するのではないかという具体的な意見も見られた。
- ・ 学研都市開発に伴うインフラ整備への評価が高い一方で、開発前からの旧市街地にお

いては、道路環境の安全性について不安視する意見も出された。

- ・開発に関しては、無秩序に開発するのではなく、良好な景観を適切に保全するための取組みや、担い手への支援が必要との意見も見られた。
- ・結果を踏まえ、本町のまちづくりについては一定の評価を得ている中で、「駅周辺地域の活性化」、「町内における公共交通の活用推進」、「旧市街地における道路環境の向上」という3点が具体的な課題として得られた。
- ・また、「良いところ」の意見から、特に子育て世代においては公園の整備状況が満足度に影響を及ぼしている傾向も見られた。
- ・住民アンケートの結果も踏まえつつ、これまでの本町のまちづくりの方向性を一定保ったうえで、町の成長に向けた「攻め」の部分として、これらの課題への対応を施策として位置付けることができるか、検討を行っていく。

② 住民アンケート

- ・まちづくりに関する町民の評価・意見の傾向を調査するため、町民に対するアンケート調査を実施中。町人口が減少に転じた現況等を考慮し、前回計画策定時から内容を刷新し、将来の定住意向や公共交通の利用状況、コンパクトシティに関する意見なども伺う設問内容とした。
 - 実施期間：令和5年12月15日（金）～令和6年1月15日（月）
 - 対象者：精華町在住者3,000人（無作為抽出）

③ 企業ヒアリング

- ・企業がまちづくりに関する大きな構成要素であることを踏まえ、行政とは異なる視点から見た精華町の優位性や課題点、今後期待する内容等について、町内外の企業に対するヒアリングを実施する。
- ・対象企業については、町内だけでなく町外の企業へもヒアリングを行い、町外からみた評価も併せて確認したい。
 - 実施時期：令和6年1月下旬より順次実施予定

今後のスケジュール

- ・次回の都市計画審議会において、住民アンケート及び企業ヒアリングの調査結果を報告する。
- ・上記の結果のほか、現在進めている災害リスク等の分析状況を勘案し、両計画に係る基本的な方向性を定め、具体的な策定作業に進める。

○ 意見・質問等

(山下委員)

- ・ワークショップを開催し、貴重な意見を得られたことは評価するが、女性の方の意見を聴取していきたい、という意図は何か。「子育ては女性がするものだ」という考えにメスを入れている先進地が多いが、男性も含めパパ・ママと一緒に来てワークショップをすることを語りかけなくてはならないのではないか。参加人数が少ないことによる、意見の偏りもあるの

ではないか。

- ・子育てによって、ワークショップに来る余裕が無い方々の意見も聞いていかなければならない。例えば子育て支援センターや母子保健センター等がある。
- ・子育てについて、AIの活用やオンラインの活用等、最新の対応が出てきていない。今後の方針を伺いたい。

(事務局)

- ・参加人数から統計的な偏りがあり得ることについては、ご指摘のとおりである。精華町の全体的な傾向としては住民アンケートにて確認し、男女の性差・年齢・居住地域等とのクロス集計を含めた分析を進めていきたいと考えている。
- ・一方で、前回の都市マス策定時は、地域の役職についている方を優先的に声かけしてご参加いただいた経緯があり、これまで女性の意見を追えていなかったという部分が一番の反省点である。
- ・そのため、今回はそういったことは行わず、幅広く案内をさせていただいた中で、女性の参加が多い結果とはなっている。ワークショップの応募を男女で分けてはいないので、素直に自分の意見を伝えたいという方々にお集まりいただいたと考えている。
- ・AIの活用までは手が及んでいないので、ご意見等があればお伺いしたい。

(山下委員)

- ・AI等については、子育てに困っている世帯において、即時対応してもらいたいという希望への活用が考えられる。
- ・男性の参加者が2名であり、もちろん貴重な意見ではあるが、他にも子育て世代の願いはあるということを念頭に考えていただきたい。

(宗田会長)

- ・忙しい子育て世代にまちづくり系のワークショップに参加していただくことは、福祉系や教育系等のワークショップに比べるとハードルが高いかと思う。
- ・14名というのは、精華町内での母親の割合から比較するとどの程度なのか。

(事務局)

- ・正確な数字はわからないが、おおよそ2千人程度の中の14名となるかと思う。精華町の人口規模から考えると悪くはない数字であると考えている。
- ・できるだけ参加人数が多い方が良いのは当然ではあるが、女性の方の思いを伺いたいという考えから開催したものである。

(山下委員)

- ・子育てしやすいまちづくりを行うためには、本当に困っている方々の声を聞かなければならないと思う。子育て支援センターや母子保健センターを通じてアンケートを取る等工夫できる部分は行っていただきたい。

(藤田委員)

- ・感想にはなるが、住民ワークショップは非常に良い取り組みだと感じた。グラフィックレコーディングを拝見すると精華町が良いまちだと伝わってくる。
- ・細かい部分を見ると、バス網が充実しているという意見がある一方で、バスの運行本数が少ないという意見がある。また、交通渋滞が発生している場所が少ないという意見がある一方

で、踏切での交通渋滞が発生しているという意見が出てきている。

- ・ この矛盾した意見については、町全体ではなく、地区・地域ごとに分析すれば傾向が見えるのではないかと。

(宗田会長)

- ・ 住環境について、住民からの要求が次第に高くなり、田園風景等の景観に魅力を感じるという部分がある。他にも、にぎわいやおしゃれなカフェが欲しい等、欲求レベルが高くなってきている状況が引き出されていると思う。
- ・ 若い世代からの要求が上がることで、住環境への満足度が上がり、将来的な町の成長につながっていくのではないかと。

(深石委員代理委員)

- ・ 治安面については、部門が異なる話ではあるが、本署生活安全課が監視カメラの設置等で町と協議をさせていただいている。また、指摘のあった踏切の渋滞等については警察でも把握しており、町の自治振興課と一緒に緩和に向けて検討を進めている。また、山手幹線の南北が繋がれば渋滞についても緩和されると考えている。
- ・ 子育ての話と関連して、個人的な体感の話にはなるが、精華町におけるDVや児童虐待の件数は少ないと感じる。

(宗田会長)

- ・ 先日筑波研究学園都市に行ったが、緑豊かで、ランニングやウォーキングするコースが整備されていた。大学構内にも遊歩道が整備され、様々な人々が散歩していた。筑波は学研都市の20年・30年先の将来像だと考えると、学研都市においても、こういうまちだったら住みたいという理想として参考にすると良いのではないかと。

(松田委員)

- ・ 議会として、特別委員会において、都市マスや立適の計画策定にあたり、どのように住民と繋がっていくべきか検討しているところである。
- ・ 今後、同様のワークショップを開催予定はあるか。

(事務局)

- ・ 今のところ開催予定はない。

(森田委員)

- ・ 企業ヒアリングについて、町内5社及び町外5社の想定は。

(事務局)

- ・ 個別の企業ヒアリングに先立つ質問文を作成しており、町内については当該質問文を広く案内し、ご協力いただける企業から5社程度を想定している。
- ・ 町外企業について、現在明確な想定はないが、新規立地を考えている企業等を学研都市との整合性を図った上で選定していきたい。併せて、町内で事業を行っていただいているデベロッパーにも個別ヒアリングを検討している。

(田尻委員)

- ・ 精華町で課題となってくるのは、住民のみでなく企業においても、新旧の垣根を無くしながらどのように活力ある地域にしていくか、という点である。
- ・ 行政を中心として動いていただきたいが、推進機構の堀場会長が言うように、オープンイノ

バージョンを起こす仕掛けづくりを商工会をはじめとした民間とも協力して検討していただきたい。

(河合委員)

- ・ 学研都市における企業誘致がスピードアップしており、新たな企業用地が不足してきている現状があり、これまでの住民主体のまちづくりだけでなく、企業を主体としたまちづくりの視点も必要になる。
- ・ 南田辺・狛田地区において、京都府においてフードテック構想が出された。これまで学研都市開発において業種を示した企業誘致を行ってきたことは無かったが、学研都市全体のコンセプトである「人類社会の課題を解決する」という視点から見れば、食の問題は世界全体でも大きな課題となっている。裏を返せば、マーケティングの需要があるという意味でもある。
- ・ 令和5年10月に推進機構において、「フードテックプラットフォーム」を共創の場として設立し、企業・大学・スタートアップに加入していただいている。現状は情報交換のみであるが、今後新たな業務展開等に発展することを期待している。
- ・ フードテックに関連する企業やスタートアップ企業に対して学研都市にどのような魅力があるのかという視点で、企業ヒアリングを行うのも展開の一つだと思う。

(宗田会長)

- ・ フードテック関連の企業を誘致しつつ、当該企業と連携して、こども食堂等で子どもに食に対する関心を持ってもらうことで、次世代の人材育成に繋げることも想定される。

(岩井委員)

- ・ 住民ワークショップの意見のなかで、惜しいこととして、農業の先行きについての意見があった。ご指摘のとおり、農家における意見交換の中でも後継者不足が懸念されている。
- ・ 学研狛田西地区や地区の隣接地域においても、管理が出来ていない農地が残っている。当該農地について、農地から除外する線引きを判断する段階にきていると農業委員会でも考えている。精華町の現状の農地から30%程度が農地除外対象となる。税制面等の調整は今後必要ではあるが、今後5年間で英断の時期と考えており、農地の扱いが課題となると考えている。

(宗田会長)

- ・ 農業委員会においても、農地転用等の土地利用を含め、まちづくりを担う部分大きい。
- ・ 生産的に使う農地を確保しながら、一定数を環境調整型の景観として、また、観光として市民農園への活用等、農地を分類し、それぞれを活用しながら交流人口を巻き込む方を農業委員会を中心とし、都市計画部局と検討していく方策もある。

(宗田会長)

- ・ それでは本日の議題は以上であり、これにて終了する。

5. 閉会